

令和2年4月

各位

香川県信用組合

新型コロナウイルス感染拡大にかかる  
「緊急事態宣言」発令に伴う当組合の業務対応について

日頃より当組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年4月16日に政府から全国に発令された「緊急事態宣言」を受けまして、お客さまと職員の健康、安全を最優先に考え、以下のとおり感染拡大防止に努めてまいります。

お客さまにおかれましてはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 店舗・ATMコーナーについて

通常どおり営業しております。感染予防のための職員のマスク着用につきまして、ご理解のほどお願い申し上げます。

お客さまにおかれましても、出来る限りマスクを着用していただくとともに、お待ちいただく際は、他のお客さまとの間隔を空けていただきますようお願い申し上げます。

また、繁忙日（5、10、15、20、25日および月末・月初）のご来店は極力避けていただきますようお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止のため、店舗内の新聞、雑誌類は撤去しております。

2. 訪問活動について

感染拡大を防止するため、渉外担当者等による訪問活動を以下のとおりにさせていただきます。

※渉外担当者等が、原則、事前に電話等にてお客さまのご意向を確認させていただき、ご了解を得たうえで訪問させていただきます。

※定期積金の集金については、後日一括あるいは2、3ヵ月まとめでの集金でも結構ですのでお申し出ください。掛け込みが終了した場合、掛け込みの遅延にかかわらず、満期時には契約どおりのお利息をお支払いさせていただきます。

3. ATM、インターネットバンキングにて代替可能なお取引について

現金の入出金、お振込み、残高照会等については、窓口のみならず、ATMやインターネットバンキングでもお取引いただけます。

ATMやインターネットバンキングのご利用を是非お願いいたします。

4. 「新型コロナウイルス感染対応窓口」の設置について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の資金繰り等に影響を受けておられるお客さまからのご相談に対応するため、全営業店に個別対応窓口を設置しておりますので、お気軽にお問合せください。

設置場所	全営業店
受付時間	平日9：00～15：00